

令和元年度 第 1 回岐阜市上下水道事業経営審議会議事録（概要）

日 時 令和元年 7 月 4 日（木） 午後 2 時 00 分～
場 所 市庁舎本庁舎 4 階 全員協議会室

諮問

- ・下水料金のあり方について

説明事項

- （1）令和元年度審議会の内容
- （2）本日の説明事項
 - ・地方公営企業について
 - ・水道事業について
 - ・下水道事業について
 - ・下水料金について

出席委員

木村 隆之 会長、石井 浩二 委員、江崎 洋子 委員、須田 眞 委員、富田 耕二 委員、
松原 徳和 委員、武藤 豪 委員、近藤 隆郎 委員、服部 学 委員、瀬藤 晴美 委員、
柴田 甫彦 委員、篠田 陽子 委員

欠席委員

山田 英治 委員、河野 美佐子 委員、白木 由香 委員

～諮問～

下水料金のあり方について

～説明事項～

- （1）令和元年度の審議会の内容
- （2）本日の説明事項

A委員)

資料 17 ページを修正して差し替えるとのことであったが、26 ページに同種の図表があるが、こちらは間違いはないのか。

事務局)

17 ページには誤った数値が記載されていたが、26 ページについては正しい数値である。

B 委員)

水道料金の滞納率はどの程度か。

事務局)

平成 30 年度の現年分収納率は 98.28%であり、1.8%が滞納されている。繰越分については、収納率が 80%程度で、20%程度は徴収ができていない。

B 委員)

20%は翌年度に繰り越すのか。

事務局)

そのとおりである。現年分で収納できなかった約 1.8%の 80%が翌年度収納できている形になるので、単年度でいえば、零点何%が滞納という形で残っているということ。

B 委員)

残っているという事は、貸し倒れのようになるのか。

事務局)

収納ができていないということなので、債権として徴収の努力はしているが、最終的に徴収できない場合もある。

C 委員)

平成 27 年度の答申において、改定率の案として、平均改定率を 10%程度とした経緯を再度説明してほしい。

事務局)

当初、事務局から 15%の改定案を示した。

C 委員)

事務局からの提案であったのか。

事務局)

そのとおりである。

事務局)

平成 36 年度までの 10 年間の事業計画と財政計画に基づき、長期的な視点で事業運営を着実に進めていくため、当初は 10 年間の勘案した約 15%の料金改定案であったが、その中間年度までの 4 年間について、10%程度という判断をいただいた。

D委員)

下水道管の耐用年数は 50 年とのことだが、きっちり 50 年でだめになるものなのか。

事務局)

国交省からの通知によれば、下水管渠の耐用年数は 50 年とされているが、これは一般的なものであり、管の材質や口径、布設されている状況によって大きく変わってくる。今後の審議でストックマネジメント計画についても説明していくが、まずは点検し、さらに調査を行い、必要があれば修繕、布設替えをしていくといった順で対応している。

事務局)

昭和初期に埋設された管なども存在し、当時はコンクリート製ではなく、陶器であったり、ブロック積みであるなど、形状も様々であり、耐用年数は一般的には 50 年とされているものの、丈夫なものもある一方、そうでないものもある。(50 年経過した管は) 古いものではあるので、更新していく必要がある。